

(法第28条第1項関係様式)

23年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

平成 23年 7月 1日から 平成 24年 6月 30日まで

特定非営利活動法人

長崎県地域医療の研究支援を目的とした医師団

科 目	金 額 (単位:円)	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
正会員会費収入	7,350,000	7,350,000
2 事業収入		
3 寄附金等収入		
寄附金収入	2,440,000	2,440,000
4 雑収入		
その他収入		
受取利息	2,665	2,665
経常収入合計		9,792,665
II 経常支出の部		
1 事業費		
調査研究事業費		
旅費交通費	984,994	
論文投稿費	975,561	
研究補助費	4,058,288	
その他雑費		
事業費合計		6,018,843
2 管理費		
給与手当	1,916,475	
法定福利費	286,134	
広告宣伝費	0	
通信費	213,671	
水道光熱費	32,372	
旅費交通費	80,790	
接待交際費	120,450	
事務用消耗品費	43,533	
備品消耗品費	85,087	
印刷経費	15,920	
会議費	115,978	
地代家賃	133,105	
租税公課	530	
管理諸費	436,400	
雑費	39,270	
管理費合計		3,519,715

3			
経常支出合計			9,538,558
経常収支差額			254,107
Ⅲ その他資金収入の部			
1			
2			
その他資金収入合計			
Ⅳ その他資金支出の部			
1			
2			
その他資金支出合計			
当期収支差額			254,107
前期繰越収支差額			15,487,452
次期繰越収支差額			15,741,559
(正味財産増減の部)			
Ⅴ 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額(再掲)	254,107		
2 負債減少額			
増加額合計			254,107
Ⅵ 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
什器備品減価償却額	4,801		
2 負債増加額			
減少額合計			4,801
当期正味財産増加額(減少額)			249,306
前期繰越正味財産額			15,498,415
当期正味財産合計			15,747,721

特定非営利活動促進法 附則(平成23年6月22日法律第70号)第6条第2項の経過措置規定により、新特定非営利活動促進法第27条第3号の活動計算書に代えて、旧特定非営利活動促進法第27条第3号の収支計算書を作成します。